

～保護者の皆様へ～

7月21日(日)は 第25回参議院議員通常選挙 の投票日です!

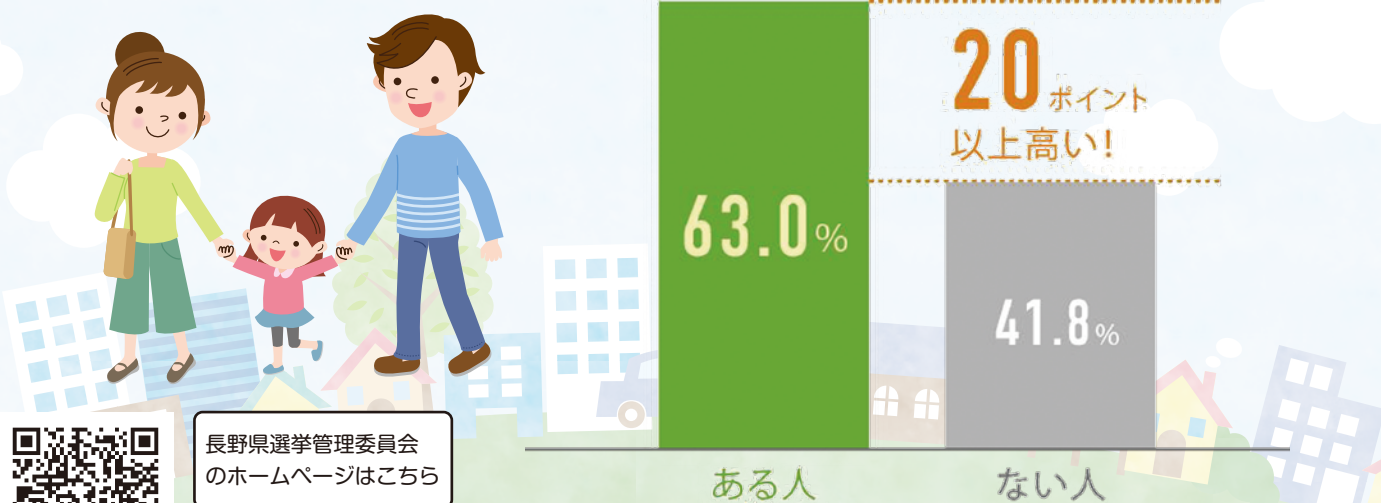
親子で投票所に行ったことはありますか？

選挙人の同伴する子ども(幼児、児童、生徒その他の年齢満18年未満の方)は、投票所に入ることができます!

下記のグラフのとおり、子どもの頃に親の行く投票について行ったことのある人の方が、そうでない人に比べ、将来の投票参加率が20ポイント以上高くなっていて、親が投票している姿を子どもに見せることは、子どもの将来の投票につながります。

投票日当日、都合がつかない場合は、期日前投票を利用することもできます。

ぜひ、ご家族で投票所に足を運んでみませんか!?



子どもの頃に親の投票について行ったことのある人・ない人の投票参加の比較図
(H28参院選後の総務省「18歳選挙権に関する意識調査」)



長野県選挙管理委員会
のホームページはこちら

※公職選挙法第46条及び同法施行令第37条の規定に基づき、投票用紙は、選挙人が自書し、自ら投票箱に入れなければならないとされていますので、同伴する子どもに投票させることがないよう、ご注意ください。

長野県選挙啓発マスコットキャラクター 「ほたりちゃん」

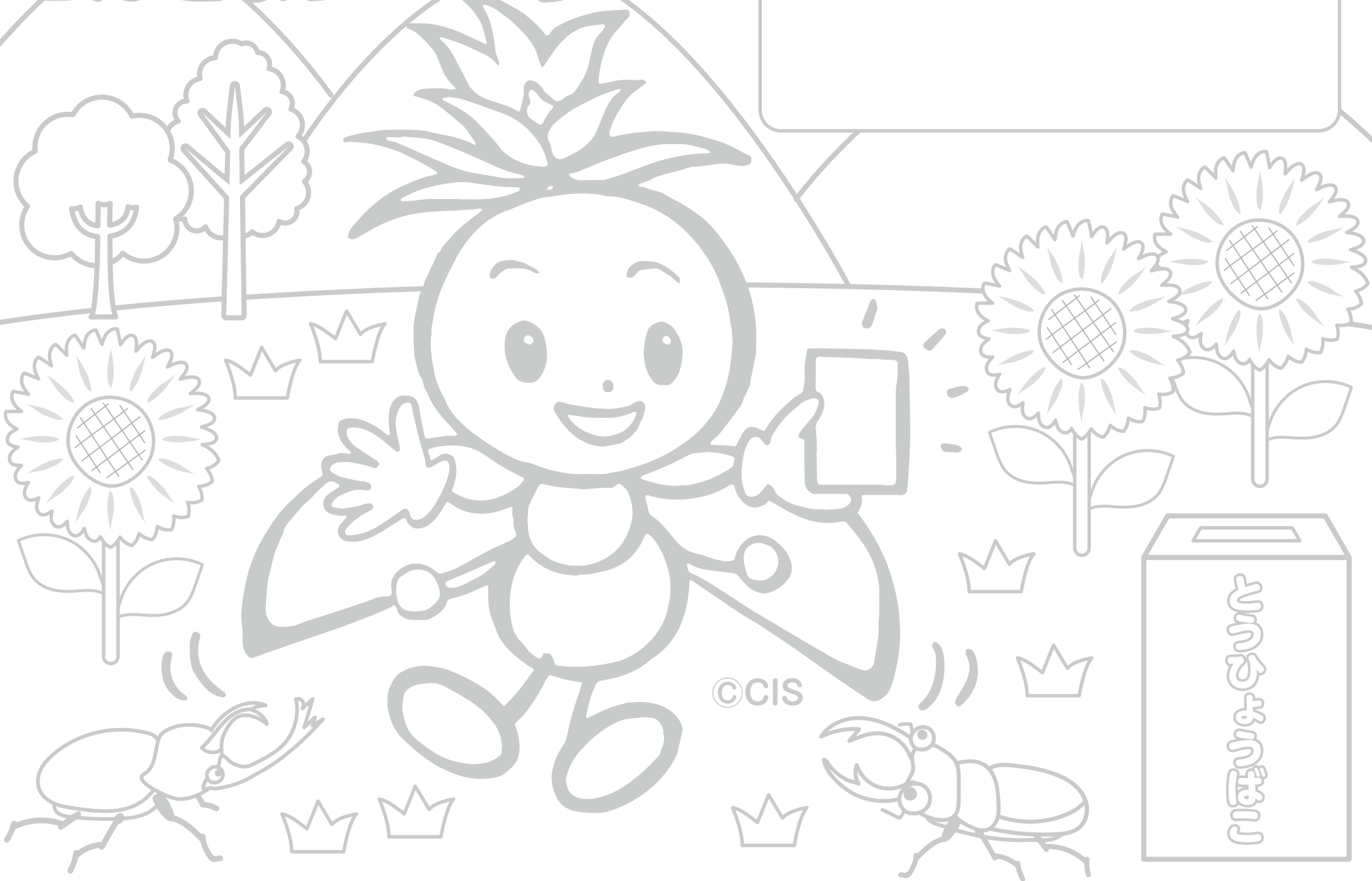
「ほたりちゃん」には、「明るく、きれいで正しい」選挙が行われるようにという願いが込められています。このキャラクターは、長野県のきれいな清流に棲み、明るく光る「ホタル」と長野県花であり、高原に咲き、花言葉である正義を象徴する「リンドウ」をモチーフとしています。



長野県選挙啓発
マスコットキャラクター
ほたりちゃん

せんきよにいこう!

なまえ



©CIS

うんちくん